

二重債務対策((株)東日本大震災事業者再生支援機構による支援)		施策番号239
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	復興庁
章	第4	
節	4	作成年月
項	(2)	平成25年5月
目		
予算措置の状況		
施策の内容		
震災により過大な債務を負っている事業者に対して、債権の買取や出資、専門家の助言などを通じて事業再生の支援を行う(株)東日本大震災事業者再生支援機構が昨年3月5日に業務を開始している。支援対象事業者は小規模企業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を含む。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
平成25年5月13日時点で、相談受付件数は1,185件(うち福島県155件) うち ・説明や助言等で終了しているもの480件(うち福島県84件) ・事業者の意向で現在待機中のもの278件(うち福島県35件) ・事業者や金融機関と具体的な協議を行っているもの237件(うち福島県22件) ・支援決定を行ったもの190件(うち福島県14件) となっている。		

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業		施策番号240
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(2)	平成25年5月
目		
予算措置の状況		
【平成24年度(予備費)】 ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 80,094百万円【復興特会】 【平成25年度】 ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 25,006百万円【復興特会】		
施策の内容		
○地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備等を行う場合に、原則として国が1／2、県が1／4を補助する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○これまで福島県においては、累計188グループに対して支援を行ってきている。 ○平成25年3月25日に7次交付決定。 ○警戒区域等の見直しに伴うグループ補助金の公募を4月8日から4月26日まで実施。		

被災事業者資金繰り支援 (東日本大震災復興緊急保証、東日本大震災復興特別貸付)		施策番号241
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項目	(2)	作成年月
平成25年5月		
予算措置の状況		
○『東日本大震災復興特別貸付』(日本公庫・商工中金) 【平成24年度(予備費)】 ・日本政策金融公庫出資金(中小企業事業) 9,100百万円【復興特会】 【平成25年度】 ・日本政策公庫出資金(中小企業事業) 29,500百万円【復興特会】 ・日本政策公庫出資金(危機対応円滑化業務) 23,500百万円【復興特会】		
施策の内容		
○『東日本大震災復興緊急保証』(信用保証協会) 直接又は間接に被害を受けた中小企業者を対象として創設。保証限度額を大幅に拡充(平成23年5月23日より運用を開始)。平成25年度においては、対象を被災地域に重点化した上で引き続き実施。 ＜保証限度額＞ セーフティネット保証等と合わせて、無担保1億6千万円、最大で5億6千万円の枠を利用可能。(一般保証とも別枠) ＜保証割合＞ 融資額の全額を保証(100%保証) ○『東日本大震災復興特別貸付』(日本公庫・商工中金) 直接又は間接に被害を受けた中小企業者等を対象として創設。既存の制度から、貸付限度額、貸付期間、据置期間、金利引下げ措置を大幅に拡充(平成23年5月23日より運用を開始)。平成25年度においては、対象を被災地域に重点化した上で引き続き実施。 ※特に、原発事故に関する警戒区域等内の中小企業や、地震・津波により事業者等が全壊・流失した中小企業に対しては、県の財団法人等を通じ、実質無利子化する措置(貸付後3年間、最大1億円の範囲内)も創設。 ＜貸付限度額＞ 他の制度と別枠で3億円(国民事業6千万円) ＜貸付期間＞ 最長20年(設備、運転) ＜据置期間＞ 最長5年		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○東日本大震災復興緊急保証 ・保証承諾件数 : 94,936件 (平成23年5月23日～平成25年3月31日) ○東日本大震災復興特別貸付 ・貸付件数 : 240,900件 (平成23年5月23日～平成25年3月31日)		

特定地域中小企業特別資金		施策番号242
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	作成年月
項	(2)	平成25年5月
目		
予算措置の状況		
施策の内容		
中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用し、原子力発電所事故で甚大な被害を被った中小企業等を支援するため、事業を継続・再開するために必要な事業資金(運転資金・設備資金)を長期、無利子、無担保で融資。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○県内移転先での事業継続・再開向け融資 融資件数 527件 （平成23年6月1日～平成25年4月30日） ○解除区域等での事業継続・再開向け融資 融資件数 191件 （平成23年11月25日～平成25年4月30日） ○平成26年3月末まで特別資金の融資申請を受付。		

復旧・復興のための支援専門家派遣		施策番号243
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項目	(2)	作成年月
平成25年5月		
予算措置の状況		
施策の内容		
＜災害復興アドバイス等支援事業＞ ○中小企業基盤整備機構が被災地に支援拠点を設置し、中小企業の様々な経営課題に関する相談対応等を実施する。 ＜中小企業支援ネットワーク強化事業＞ ○豊富な支援実績を有するアドバイザーが商工会や商工会議所等の中小企業支援機関を巡回して、中小企業の相談への直接対応や専門家派遣を行い、課題解決に向けた支援を実施する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
＜災害復興アドバイス等支援事業＞ ○中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島において、これまで延べ3,359回の相談対応等を実施しており、引き続き支援を実施していく。 ＜中小企業支援ネットワーク強化事業＞ ○福島県内において、これまで、4,508件の相談と2,221件の専門家派遣を実施した。		

中小企業人材対策事業		施策番号244
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項目	(2)	作成年月
		平成25年5月
予算措置の状況		
施策の内容		
○新卒者等に対し、中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業で長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）を行う「新卒者就職応援プロジェクト」を実施する。 ○地域の中小企業と大学等が連携し、日常的に顔が見える関係の構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○「新卒者就職応援プロジェクト」については、福島県内で186件の職場実習を行い、77人が就職した。 ○「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」については、福島県において、県内の14の大学等と連携し、事業を実施し、24人の学生の採用につながった。		

二重債務問題対策		施策番号245
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項目	(2)	作成年月
		平成25年5月
予算措置の状況		
【平成25年度】 中小企業再生支援協議会事業 3,131百万円【復興特会】 中小企業基盤整備機構運営交付金 63百万円の内数【復興特会】		
平成23年6月17日に決定した政府の「対応方針」等を踏まえ、以下の取組を実施。 ①産業復興相談センターの設置 中小企業再生支援協議会の体制を抜本的に拡充し、被災県（岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、千葉県）において、東日本大震災の影響を受けた事業者の相談窓口として、産業復興相談センターを設置。相談内容により、既存債務の買取が必要な事業者にあつては、当該事業者の既存債務の買取について、産業復興機構（後述）に対し、買取要請を行う。 ②産業復興機構の設立 中小企業基盤整備機構と県・地域金融機関等が出資して、被災県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）に債権の買取などを行う産業復興機構を設立、金融機関からの新規融資を受けやすくすることにより、被災事業者の事業再生を支援。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○福島県の産業復興相談センターにおいては、 ①平成25年4月12日までに458件の事業者からの相談に対応しており、そのうち対応を終了したものは392件となっている。 ②主な実績として、金融機関等による金融支援について合意したものは24件、うち債権買取は11件となっている。 ○他方、福島県については、これまでのところ、原子力被害に伴う賠償問題を見極めてからという被災事業者の意識が強いことなどから、二重債務問題が表面化していないケースも多いと考えられる。 ○今後、こうした問題の進展などに伴い、産業復興相談センターや産業復興機構における支援に対するニーズも増加してくるものと思われる。こうしたニーズに対応できるよう、センター及び復興機構による被災事業者支援について、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構とも連携し、万全を期していく所存である。		

中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業、大規模展示会・販売会事業、インターネットモール販路開拓事業、農商工連携等の活用による被災地等復興促進支援事業		施策番号246
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項	(2)	作成年月
目		平成25年5月
予算措置の状況		
施策の内容		
「中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業」 複数の中小企業が協働して、地域や企業が持つ素材や技術等の強みを踏まえて行う試作品開発や国内外への販路開拓への取組を支援する。 「大規模展示会・販売会事業」 被災地域の中小企業者が、消費者やバイヤー等に被災地域の産品や産地を広報するため、首都圏で展示販売会や商談会を実施し、被災地域の中小企業の販路開拓を支援する。 「インターネットモール販路開拓事業」 中小企業者の喪失したマーケットや販売ルートにかわる販路の開拓を支援するため、被災地の中小企業者が消費者に直接販売することが可能なインターネットを活用した販路開拓への取組を支援する。 「農商工連携等の活用による被災地等復興促進支援事業」 被災中小企業が農商工連携、異分野連携、地域資源やものづくり基盤技術の活用等により行う新商品開発や販路開拓への取組等を支援する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
【平成23年度(第3次補正)】 ○中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業 7件(福島県に主たる事業所がある代表者を中心とする事業)に補助金を交付した。 ○大規模展示会・販売会事業 国際ファッションフェア等(福島県の事業者47社出展)の開催、10月に「にっぽん元気マーケット」を開催した。(福島県の事業者92社出展) ○インターネットモール販路開拓事業 44社(福島県の事業者)が事業実施した。 ○農商工連携等の活用による被災地等復興促進支援事業 35件(福島県に拠点がある中小企業を連携体を含む事業)に補助金を交付した。		

中小企業移動販売支援事業		施策番号246-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	63	経済産業省
章	第4	
節	4	
項目	(2)	作成年月
		平成25年5月
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・中小企業移動販売支援事業 303百万円【復興特会】		
施策の内容		
中小企業・小規模事業者の販売先確保や早期の事業再開等を支援するため、中小企業・小規模事業者に移動販売車両（軽トラック）の貸出を行うことにより、中小企業・小規模事業者が行う仮設住宅や各種イベント等での販売を支援する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成24年度事業において、計100台の車両を配備。 ○平成25年度事業においても同規模で継続。		